株式会社川口建設

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう にするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2022年1月1日~ 2024年12月31日
- 2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

小学生程度の子を持つ社員の時短勤務制度を導入する。

- < 実施時期・取組内容 >
 - 2022 年 1月~ 対象者ヘヒアリングを行い、労働条件通知書を個別に作成する
 - 2022 年 1月~ 相談窓口による現状把握・問題解決を行う
 - 2023年 1月~ 時短勤務を行っている社員へ面談を行い、現状・ニーズの把握を行う

目標2

全社員の一月当たりの平均残業時間を20時間以内とする。

- < 実施時期・取組内容 >
 - 2022 年 1月~ ICT 等を活用し生産性の向上を図る
 - 2022 年 5月~ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する
 - 2023年 1月~ 全社員を対象として、時間外・休日労働の削減、業務効率化に関するアンケート を実施する
 - 2023年 2月~ アンケート結果を分析し、全社員に公開するとともに、結果を踏まえた課題、 施策を経営会議の議題とする

目標3

若年者に対するインターンシップの実施 (就業体験機会の提供)。

- < 実施時期・取組内容 >
 - 2022 年 6月~12月 大学及び短大・専門学校卒業予定者に対するインターンシップの実施